

## I 協働によるまちづくり

## 1 積極的な情報共有

取組項目		① 行政情報の公開と共有 (1) 効果的な情報発信手法の研究実施		
目指す姿		日々高度化する情報取得手段に対応し、町が行うべき各種施策に関し、町と町民による協働が双方で、実感できるサイト構築を図る。 また、公式サイトを利用して公開している各種行政情報（データ）について、利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で、公開する。		
平成 31 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障害者に配慮した情報バリアフリー環境の整備</li> <li>・各課における情報提供の充実</li> <li>・会議開催周知及び会議記録の公表の徹底</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の随時更新</li> <li>・内容更新体制の見直し（複数担当職員の育成）</li> <li>・情報アクセシビリティに配慮したサイトへの移行準備</li> </ul>		
	実践課	全課【総務課】		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の随時更新</li> <li>○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新</li> </ul>	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の随時更新</li> <li>○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新</li> </ul>	
	目標の達成	一部達成できた		
評価・検証	町公式サイトの情報更新を働きかけるとともに、随時更新した。 職員の複数体制化としたが、すべての業務の移行となっていない。また、情報アクセシビリティに配慮したサイトへの移行準備も進まなかったが、誰もが情報を得やすいものとしていくため、引き続き進めていく必要がある。			

取組項目		② 広報・広聴活動の強化 (1) 広報活動の強化、意見聴取手段・機会の研究・実施		
目指す姿		情報共有の原則に基づき、まちづくりに関する情報をわかりやすく伝えるとともに、町民がまちづくりに参画できる仕組みとしても、広聴活動を強化していく。		
平成 31 年度	目 標	・広報紙面の充実と広聴活動の強化を図る。		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報をはじめ、町内の各地域や自主的な活動を行っている方たちの取組みの情報発信</li> <li>・広聴活動の充実と寄せられた意見の行政施策・事務への反映</li> <li>・広報、広聴事業の効果的な手法の検証</li> </ul>		
	実践課	町民生活課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報事業</li> <li>・広報紙 月2回発行</li> <li>○広聴事業</li> <li>・住民会長との町政懇談会で広聴活動周知(4/19)</li> <li>・出前講座のメニュー等周知(広報5/10)</li> <li>・出前講座 23件</li> <li>・町民ポスト 6件(広報紙掲載 2件 5/10、7/25)</li> <li>・パブリックコメント 1件(意見 0件)</li> </ul>	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報事業</li> <li>・広報紙 月2回発行</li> <li>○広聴事業</li> <li>・住民会長との町政懇談会(11/21、1/24)</li> <li>・出前講座 11件</li> <li>・町民ポスト 3件</li> <li>・パブリックコメント 3件(意見 0件)</li> </ul>	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	広報活動については、広報紙、防災行政無線、インターネット等を活用し、地域の情報を幅広く発信している。 広聴活動では、出前講座は自治会組織やサークルなど、様々な会合の場面で活用いただいていたが、コロナウイルスの関係で予定したものが、実施することができなかった。町民ポストは運用基準に従い、町民の意見に対して真摯に対応している。パブリックコメントも所管課と調整しながら進めている。			

## I 協働によるまちづくり

## 2 協力体制の強化

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (1) 自治会組織の活動支援と連携	
目指す姿		行政と自治会組織の双方向の情報共有の強化により、自治会活動の活性化を図る。	
平成31年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と自治会組織の更なる連携強化</li> <li>・自治会組織への支援継続、強化</li> </ul>	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入推進に向けた啓蒙</li> <li>・町政懇談会の開催</li> <li>・地域コミュニティ活性化会議の活用</li> </ul>	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民会長との町政懇談会 (4/19)</li> <li>○自治会加入促進のための特集記事を広報紙へ掲載 (9/10号)</li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民会長との町政懇談会 (11/21、1/24)</li> <li>○地域コミュニティ活性化会議 (1/24) 59人</li> <li>○町内会加入促進チラシの配布</li> </ul>
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	住民会長との町政懇談会終了後、住民会長連合会でも各住民会の活動状況や課題などについて意見や情報の交換を行っている。行政と住民会の情報共有については、今後の連携体制の構築に向け引き続き協議を重ねていく。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (1) 自治会組織の活動支援と連携	
目指す姿		町道の美化活動について、より多くの自治会組織等の参画を促進する。	
平成31年度	目標	・自治会及び各種団体の参画を促進	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民会長懇談会での周知</li> <li>・ゴミ袋の配布及び集積されたゴミ等の積込運搬</li> </ul>	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○4月19日の町政懇談会において各住民会長に周知。10住民会、7町内会、8団体が道路のゴミ拾い、植樹樹の除草作業及び花植え等を実施。(活動団体25団体、活動回数44回)
		後期 (10～3月)	道路のゴミ拾いを2団体で2回実施
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	協働のまちづくりの観点からも、今後も取り組んでいく必要がある。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		自主的にまちづくりに取り組む団体への支援を行い、活動の活性化を図る。 NPO法人等の町民活動団体への支援を行い活動の活性化を図る。	
平成31年度	目標	・まちづくりに自主的に取り組む団体への支援継続、強化 ・NPO法に基づく相談体制	
	取組内容	・協働のまちづくり推進補助制度の周知、活用の推進 ・自主活動グループなど多様な活動団体への支援及び支援のあり方の検証 ・NPO法に基づいた適正な事務処理、相談体制づくり	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○協働のまちづくり推進補助金(9/30現在) ・広報紙(4/10号)及び住民会長との町政懇談会(4/19)での制度周知 ・申請団体 6団体、申請額 767,000円(予算額の59%) ○自治会向け助成制度の周知 ・住民会長連合会総会(4/19)で道町連の助成制度説明 ○公共施設管理 ・丘町会館消火器更新 ・丘町会館屋根・外壁塗装工事 ・会館使用料見直しのため関係5住民会との打ち合わせ実施(5/16) ○NPO法に基づいた適正な事務処理 ・前年度事業報告、役員及び定款変更に係る支援
		後期 (10～3月)	○協働のまちづくり推進補助金(3/31現在) ・申請団体 1団体 ・補助額 113,000円 (R1合計 7団体 860,000円)
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証	協働のまちづくり推進補助金は平成29年度からスタートし、今年度はまちづくり活動団体から2件の申請があった。これらの団体が今後も活動を継続できるよう効果的な補助金の運用を図るとともに、まちづくりへの意識が他の団体へ波及するよう広報していく。	

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		観光等団体(観光ボランティアの会、清流獅子舞保存会、安政太鼓保存会)及びイベント運営団体(カミヒル)の自立した運営・活動の展開	
平成31年度	目標	各団体の自立した運営・活動の展開	
	取組内容	・活動内容の充実を図るための情報提供等連携支援 ・町補助金等以外の他の財源等の情報提供	
	実践課	企画商工観光課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○観光協会運営費補助を経由した補助金交付(観光等団体) ○カミヒル(自転車競技)は、自立運営を基本に人的な側面支援を行った。 ○トレイルランは、財政的支援、人的支援ともに自主運営で行われた。
		後期 (10～3月)	○財政支援団体及び自主財源運営団体それぞれに対する新年度の活動内容等の把握と支援内容等の情報共有
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証	観光協会運営費補助を通じて財政的支援を行っている団体については、交流人口の増加や伝統芸能の継承等に欠かせないものであり、今後においても必要な支援を継続する。 また、スポーツイベント(カミヒル、十勝岳トレイル)を運営する団体についても、観光振興に資することから、人的、機能的な分野での側面的支援が必要である。	

取組項目	① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携		
目指す姿	高齢者事業団の組織運営の活性化に向けての支援 ①地域ニーズに対応できる組織体制の構築。機会を通じて新規会員の募集を行い、事業運営のために必要な会員数を確保できるよう支援する。 ②高齢者が長年培ってきた能力や経験が活かせる作業内容を検討し、安定的な事業運営体制にむけて支援する。		
平成31年度	目標	・新規メニューの検討を事業団と協議 ・広報等の媒体を活用した新規会員募集の側面的支援の検討	
	取組内容	・事業内容見直しのため、役員及び事務局による先進地視察等研修への支援 ・進捗状況等の確認と協議にかかる支援	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	6/19 富良野シルバー人材センター視察 4/1現在会員数54名（うち新規3名） 除雪サービス担い手新規4名確保
		後期 (10～3月)	高齢者事業団理事と視察の感想や作業内容の拡充についての意見交換を行った。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	新たな作業メニューの検討については、前向きな意見を頂いたが具体的な計画までには至らなかった。また、新規会員の募集については広報やチラシではなかなか集まらず、個人のつながりにより会員数を確保していきたい。		

取組項目	① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携		
目指す姿	農業者が自立した運営・活動することにより、地域産業への理解深化や地産地消を推進する。また、食育活動等を通し、町民の健康づくりにつなげる。		
平成31年度	目標	・農業活動を通じた地域農業への理解深化と地産地消の推進	
	取組内容	・農業者自ら展開する食育活動や産消交流活動への支援 ・各種イベント・補助事業の情報提供 ・農業者が取り組む直売活動へのPR等支援	
	実践課	農業振興課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	農業者活動団体が実施する事業の開催を通じて、地域農業への理解深化、地産地消の推進活動の支援を行った。 ・軽トラ市実行委員会「みっけマルシェ」、「軽トラ市」の開催支援
		後期 (10～3月)	農業者活動団体の支援を頂き、収穫祭を通じ地元産の農畜産物の推進を行い、地産地消の活動を実施。学校事業についても、10月に食育活動として軽トラ市のメンバーの協力で総合学習とを実施。同月、「みっけマルシェ」については、町内スーパーの外で開催され、支援を行った。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	○地元の農産物・加工品の直売する団体の支援（軽トラ市、みっけマルシェの開催）を実施してきた。また、大型店舗での直売所出店などにも側面的な支援を行い、ある程度の成果が出てきた。 ○秋のみっけマルシェ、小学生による農業学習も実施することができた。 来年度に向けて、引き続き実施するよう、学校、教育委員会と連携を図る。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (3) 自主防災組織への活動支援による地域防災力の向上	
目指す姿		住民会自主防災組織の主体的な活動がより一層促進されるよう、防災士等の育成を推進するとともに、継続的な防災意識の啓発活動や地区別防災訓練を通じて、地域防災力の向上を図る。	
平成31年度	目標	・十勝岳噴火災害・風水害・地震災害等に応じた実践的かつ具体的な防災体制の充実・強化	
	取組内容	・防災資機材備蓄品の整備充実（整備計画の更新） ・災害時避難行動要支援者個別支援計画の更新（名簿提供と作成支援） ・災害時避難行動要支援者個別支援計画に沿った住民会自主防災組織による避難訓練の実施 ・防災士間の情報交換・研修機会の充実（協議機関の組織化） ・出前講座を活用した防災対策の普及啓発 ・防災ボランティアに関する社会福祉協議会等との体制づくり	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○災害時避難行動要支援者個別支援計画の更新～9月末まで対象者の名簿登録意思確認作業 ○災害時避難行動要支援者個別支援計画に沿った住民会自主防災組織による避難訓練の実施～6/30旭住民会、9/8大町住民会 ○出前講座を活用した防災対策の普及啓発～10回387名 ○防災ボランティアに関する社会福祉協議会等との体制づくり～4/19出前講座を通じた情報の共有化
		後期 (10～3月)	○防災資機材備蓄品の整備充実（整備計画の更新）～3月末までに当初計画の備蓄品を整備した。過去の災害経験から更に避難所運営等に資するようR2-6年度の5か年間の整備計画を策定した。 ○災害時避難行動要支援者個別支援計画の更新～町で整備した避難行動要支援者名簿を対象者のいる22住民会自主防災組織に提供、1月末までに個別支援計画が策定されている。（R2.2.1現在名簿登録344人うち支援計画対象者291人） ○災害時避難行動要支援者個別支援計画に沿った住民会自主防災組織による避難訓練の実施～2/19-20十勝岳噴火総合防災訓練に合わせて実施（11住民会） ○防災士間の情報交換・研修機会の充実（協議機関の組織化）～11/10スキルアップ研修に合わせて意見交換会を開催（出席防災士23名） ○出前講座を活用した防災対策の普及啓発～7回262名（年間17回649人） ○防災ボランティアに関する社会福祉協議会等との体制づくり～町等の情報を参考に3/23上富良野町社会福祉協議会において「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」が作成された。
	目標の達成		達成できた
	評価・検証		・防災資機材備蓄品は計画どおりに整備を進めており、次期計画に基づいた資機材備蓄品の充実を図る。 ・災害時避難行動要支援者個別支援計画は住民会自主防災組織の協力により策定が進められ、町避難訓練を活用した実働を伴う訓練が行われている。 ・防災士間の情報交換・研修機会を設けており、引き続きその充実を図っていく。 ・防災に関する情報提供、住民の意識醸成を図るよう出前講座を活用した地域・団体への防災学習を進めてきている。 ・町社会福祉協議会が策定した「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を生かすよう体制づくりに向けた協議を進めていく。

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (4) ボランティアセンターの活動支援と連携	
目指す姿		地域福祉活動の活性化を図るためには、地域住民の連携が不可欠であることから、ボランティアセンターの活動を支援し、地域で支え合うための福祉ネットワークの構築を目指す。	
平成 31 年度	目 標	・上富良野町社会福祉協議会との連携によるボランティアセンターの活動支援と連携	
	取組内容	・ボランティアセンターの機能強化に向けた社会福祉協議会との協議、体制づくりに向けた支援の継続	
	実践 課		保健福祉課
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○ボランティアニーズと、新たなボランティアの掘起しのため、「生活の困りごとサポートに関するアンケート調査」実施(4月社協、5月～高齢者実態調査に合わせて民協と連携)。 ○有償ボランティア事業の実施に向け、四水会において打合せ・協議を継続中。
		後期 (10～3月)	四水会を定期的で開催し、ボランティア活動の機能強化、新たな仕組みづくりに向けて打合せ・協議を実施。 生活支援体制整備事業を活用し、地域住民同士が支え合う新たな取り組みの構築と生活支援コーディネーターの設置。
	目標の達成		達成できた
評価・検証		社会福祉協議会との定期的な打合せ、協議を重ねることで新たな仕組みづくりの一つである、生活支援体制整備事業を活用した生活支援サポーター「おたすけサポーター」と生活支援コーディネーターを設置することが出来た。今後も継続した四水会による協議をしながら、「おたすけサポーター」事業の展開、促進と課題解決に向けて取り進めていく。	

取組項目		② 町民の参画機会の拡充 (1) 各種委員等への登用状況の検証と改善		
目指す姿		各種審議会等への女性の積極的な登用への働きかけを行う。(平成35年度の附属機関の委員の女性の登用率の目標値を22%(H29 18.8%)とする。		
平成31年度	目標	・附属機関の委員の改選時に女性の登用率を上げる。		
	取組内容	・各地域や構成団体へ女性の登用について働きかけを行う。		
	実践課	全課【総務課】		
	進捗状況	前期(4~9月)	○附属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認する。	
		後期(10~3月)	○附属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認する。	
	目標の達成	一部達成できた		
評価・検証	委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、附属機関では約20%の登用率となっている。これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認しながら選任しているところである。			

取組項目		② 町民の参画機会の拡充 (2) 町民のまちづくりへの参画機会の拡充		
目指す姿		町民の様々な意向が行政に反映されるよう参画機会の拡充を図る。		
平成31年度	目標	・参画手法の効果的な実践		
	取組内容	・既存の参画手法の周知と実践、検証 ・新たな参画の仕組みの研究 ・協働のまちづくり推進委員会の開催		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期(4~9月)	○協働のまちづくり推進委員会の開催(5/29、8/20)	
		後期(10~3月)	○協働のまちづくり推進委員会 4回開催(10/23、12/18) ○まちづくりフォーラム 2回開催(12/13、2/13)	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	町民参画の機会として、出前講座の周知やまちづくりトークの開催のほか、各種委員会委員の公募やイベントにおける実行委員会体制での実施など、参画機会は拡充されてきている。 第2回まちづくりフォーラムでは、協働のまちづくり推進委員会で企画や運営に携わり、自主的な町民参画を促すフォーラムを実施した。			

## II 効果的な行財政運営

## 1 行財政手法の検証

取組項目		① 創意工夫を加えた事務事業の実践 (1) 事務事業評価に基づく検証と改善	
目指す姿		限られた財源の中での施策の実現に向け、事務事業の適正執行と財源の有効活用を図り、健全財政の維持と第6次総合計画に掲げた将来像「暮らし輝き 交流あふれる四季彩のまち・かみふらの」の実現を目指す。	
平成31年度	目標	財政担当と十分な連絡調整を図り、総合計画実施計画の進行管理と併せて、効率的で実効性のある予算編成につなげる。	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成前における次年度予算要求事業の評価徹底と必要性の検討、優先度の設定</li> <li>・ 財政見通しに基づく事務事業の取捨選択</li> <li>・ 既存の事務事業の見直し、廃止、改善</li> </ul>	
	実践課	企画商工観光課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○政策調整会議 4/24 5次総数値目標H30実績報告・6次総ベンチマーク確認・事後評価調査依頼 5/27 5次総数値目標確認、事前評価実施 (2事業) 6/24・25・26 事後評価実施 (34事業)
		後期 (10～3月)	○政策調整会議 11/6・11 事前評価 (二次評価) の実施 (17事業) 新年度予算に向けた案件について、時期や必要性について評価を実施。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	事前・事後ともに多角的な事業の検証は必要であり、今後も継続して取り組む必要はある。 今後、当面の間、経常収支比率が高水準で推移することが見込まれることから事業の優先順位づけ、取捨選択など、更なる議論と事業の精査が必要である。		

取組項目		② 健全な財政構造の維持 (1) 効果的な予算編成手法の研究・実施	
目指す姿		限られた自主財源、政策的経費の中で、町民・地域からの要望に応える事業を実施するとともに、事務事業実施の優先順位への理解を深める。	
平成31年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民提案に基づく事業予算化手法の検討</li> <li>・ 住民会長懇談会での提案 (要望) について、政策調整会議等で検討する。</li> </ul>	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進的事例等の研究、内部検討</li> <li>・ 「協働のまちづくり推進補助」「自主防災組織等活動補助」等、制度の拡充や検討</li> </ul>	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○R2年度予算について予算編成方針の検討
		後期 (10～3月)	○政策調整会議における事前評価の実施 (企画商工観光課) ○R2年度予算編成の実施
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	子育てや高齢者支援策、災害対策など、地域の現状とニーズに沿った制度・事業の拡充を図った。		

取組項目		② 健全な財政構造の維持 (2) 健全財政維持のための手法の検討		
目指す姿		一般財源が微減する中において公債費の比率は必然的に高くなることから、事務事業の取捨選択と公債費の抑制を行う。 事務事業の選択にあたっては、特定財源を限りなく求め、経常経費の割合を低減し、政策の自由度向上に努める。		
平成31年度	目標	・財政指標の維持、改善		
	取組内容	・既存事業の見直し ・新規事業の精査		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○H21年度～H30年度の財政の推移（決算状況）をまとめる。	
		後期 (10～3月)	○政策調整会議における事前評価の実施（企画商工観光課） ○R2年度予算編成の実施	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	R2年度予算において、政策調整会議による事前・事後評価のほか、枠配分方式により既存経費の見直しをはじめ、各課における自主的・自立的予算編成作業を実施			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿		適正な受益者負担と自主財源の確保のため、適時、使用料、手数料等の見直しを検討する。 町営バス十勝岳線について、消費税率改定に伴う適正な料金の検討。		
平成31年度	目標	・町営バス十勝岳線について、適正な料金の検討		
	取組内容	・消費税率改定にあわせた町営バス運賃の見直しとJRやふらのバスの運行時刻を把握し、町営バス運行時刻の見直しを検討する。		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○R2年度上富良野町地域公共交通会議に向けた料金改定の検討	
		後期 (10～3月)	○観光シーズンの早朝特別便の運行検討（企画商工観光課と連携）	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	料金改定については諸条件を考慮し時期尚早との判断に至った。早朝特別便については、6～9月の土日祝祭日に試験運行することとした。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿		上富良野町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費適正化及び財政の基盤強化を図り、保険料（税）の上昇を抑える。		
平成31年度	目標	・国民健康保険特別会計の適正運営 ・上富良野町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づいた事業等の実施		
	取組内容	・国民健康保険事業計画の周知 ・国民健康保険事業計画の進行管理 ・保険料（税）収納対策の継続		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○随時、上富良野町国民健康保険運営協議会議を開催し、その中で、事業計画・実施状況・給付・収納状況等の周知、報告を行い、各代表委員からの意見を基に、医療費及び財政の健全化を図りながら、国保運営を行っている。	
		後期 (10～3月)	○随時、上富良野町国民健康保険運営協議会議を開催し、その中で、事業計画・実施状況・給付・収納状況等の周知、報告を行い、各代表委員からの意見を基に、医療費及び財政の健全化を図りながら、国保運営を行っている。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づき、健康増進と医療費抑制による国保運営をしてきており、今年度の保険税率の改定はなかった。収納対策による徴収率も高く、今後も継続する。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿		一般廃棄物手数料について、町からの行政サービスに対して、受益者の受益に対する応分の負担を検討し、町と受益者の負担割合の検討を行い、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。		
平成31年度	目標	・受益者負担の原則に立った適正な処理手数料の設定		
	取組内容	・平成31年10月1日より消費税改正10%になり、ごみ袋手数料改正については、1年後の平成32年10月1日施行にむけて、平成31年12月議会で改正条例を上程（委員会付託）する。 ・他市町村の比較、クリーンセンター管理費との割合の検討。適正な手数料の検討		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○排出量に応じた「従量制」を用いて算出し検討した結果、町民負担割合が現在、有料化対策経費の1/2相当額の負担になっていることから、当分の間は見直しを行わないこととした。	
		後期 (10～3月)	○他市町村のごみ手数料の状況を把握	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	○今後も受益者の負担割合の検討を行い、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿		第7期介護保険事業計画の基本目標である介護予防・重度化予防及び介護給付費適正化事業の推進等により、保険料の上昇を抑える。		
平成31年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険財政の適正運営</li> <li>・第7期介護保険事業計画に基づいた事業の実施</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期介護保険事業計画の周知と進行管理</li> <li>・保険料の収納対策の継続</li> <li>・国の制度改正の情報収集と規程整備</li> </ul>		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○計画に基づき、予防事業を推進しており、介護給付費は増加しているものの、介護認定者の割合は全国・全道平均を大きく下回っている。	
		後期 (10～3月)	○生活支援体制整備事業、権利擁護センター設置、介護予防地域活動支援事業の実施に向けた協議を行った。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	第7期計画にて重点課題となっている介護予防・重度化予防、生活支援体制整備事業、権利擁護に関する取り組みについて、来年度の実施に向けた協議が出来、計画どおりの実施見込みとなった。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料について、応能負担を基本に公平性を確保した負担額の設定を行う。</li> <li>・適正な事務処理</li> <li>・幼児教育無償化に伴う受益者負担の設定（保育料及び実費負担）</li> </ul>		
平成31年度	目標	・国の基準額改定及び無償化に合わせ適切な事務処理を行う。		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度改正の情報収集と給付制度の熟知</li> <li>・幼児教育無償化(H31.10)に伴う規程整備と住民周知</li> </ul>		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連条例及び規則を改正</li> <li>○住民周知のため、9/10号広報で周知</li> <li>○町内4施設において、保護者向けの説明会を開催</li> </ul>	
		後期 (10～3月)	・随時問い合わせについて丁寧な説明を行い、令和2年度教育・保育施設利用のしおりを作成し対応した。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	R1.10月より国の制度改正に伴う幼児教育保育無償化を行った。道の独自軽減策(3号第2子以降無償化)事業を引き続き実施する。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿		持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道使用料の適正化を図ります。		
平成31年度	目標	・下水道事業の経営状況を精査し、使用料改定に向けた検討を実施する。		
	取組内容	・使用料改定に向けた負担額設定及び改定期期の検討 ・経営戦略について平成30年度の事後検証を実施		
	実践課	建設水道課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○平成29～38年度の経営戦略に基づき、前年度決算値から現状分析と将来見込みについて収支計画の内容を検討し、使用料改定に向けた基礎データを作成後、改定期期と改定の方針について総務産建常任委員会に説明した。	
		後期 (10～3月)	使用料の適正化を図るため、令和2年10月施行予定の7%増額する使用料改定案を12月議会に上程し、総務産建委員会付託による審議を受け、3月議会で条例が可決された。	
	目標の達成	達成された		
評価・検証	経営戦略に基づいた使用料改定を進めることにより、経営課題の改善を図ることができた。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿		・上富良野町債権管理条例に基づき、町の債権を適正に管理し、各所管において統一された事務処理を行う。 ・換価（インターネット公売）の活用 ・ペイジー(MPN)やクレジットカード納付、モバイルレジ等収納手段の導入 ・行政サービス制限条例による納期内納付の推進		
平成31年度	目標	・債権管理事務を適正に行う。		
	取組内容	・債権管理条例に基づく、事務処理の周知 ・納期内納付の奨励と督促状の適正な発送 ・延滞金の徴収		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○督促状の発送 ○延滞金の徴収	
		後期 (10～3月)	○督促状の発送 ○延滞金の徴収 ○差押・不納欠損（債権放棄）の教示 ○スマートフォン決済収納の導入調査	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	・引き続き債権管理条例の周知を図る。 ・延滞金・遅延損害金及び滞納処分について各担当へ教示する。 ・不納欠損（債権放棄）について各課と調整する。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住民税における特別徴収の一斉指定</li> <li>・財産調査・差押(金融機関間の電子化)</li> <li>・共通納税システム導入による電子納税の推進</li> </ul>		
平成31年度	目標	・徴収率維持、向上		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務者への制度周知</li> <li>・研修・説明会への参加</li> <li>・費用対効果(導入コスト)の調査・検討</li> </ul>		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期(4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○納税通知書にて制度通知</li> <li>○各種研修会、説明会への参加</li> <li>○共通納税システムの導入</li> </ul>	
		後期(10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研修会、説明会への参加</li> <li>○預貯金照会システムの活用による財産調査・差押</li> <li>○共通納税システム導入による電子納税の推進</li> </ul>	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	今後も、預貯金照会システムの活用による財産調査・差押、共通納税システム導入による電子納税の推進を図り徴収率の維持、向上を図る。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿		公営住宅の家賃は、前年度以上の公営住宅の家賃徴収率向上を目指し、公営住宅管理業務の健全で適正な管理の継続及び入居者間の公平性を確保する。		
平成31年度	目標	・納期内完納及び過年度分徴収率の前年度以上の収納		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に対する納付指導(電話・訪問)、相談(分割納付誓約書の作成など)</li> <li>・連帯保証人に対する早期の納付協力依頼</li> <li>・悪質な滞納者に対する最終納付催告及び明け渡し請求の実施</li> </ul>		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期(4~9月)	○滞納者に対して今後の納付指導、分割納付等の相談を実施。また、勤務先などへ連絡し、協力を依頼した。	
		後期(10~3月)	○過年度分収納率 平成30年度 26.46% 平成31年度 37.57%	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	○滞納者の納付指導などを行ったことにより、滞納家賃徴収が推進できた。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		介護保険料について、利用者の公正性・公平性を確保するため、徴収率の向上を目指す。	
平成 31 年度	目 標	・ 収納率の向上と滞納繰越額の減少	
	取組内容	・ 適正な督促及び催告の実施 ・ 預金等の差押えなど滞納処分の実施	
	実践課	保健福祉課□	
	進捗 状況	前期 (4～9月)	○差押え5件 131,089円（預金4件、所得税1件） ○過年度：調定額 699,300円 収入額 616,800円 収納率 88.2%
		後期 (10～3月)	○過年度：調定額 699,300円 収入額 685,500円 不納欠損額 13,800円 収納率 100%
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	適正な督促及び催告または差押えなどの滞納処分を実施し、過年度分の収納率100%を達成できた。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		水道料金、簡易水道料金及び下水道使用料について、利用者負担の公正性・公平性の確保と事業経営の安定化を確保するため、徴収率100%を目指す。	
平成 31 年度	目 標	・ 収納率100%を目標とする。	
	取組内容	・ 現年度未納者には早期の給水停止処分を実施することにより、未収金の増加を抑制します。 ・ 過年度未収金については、財産調査を継続的に実施し、回収可能なものは納入相談、分納誓約による計画的な債権回収の推進 ・ 私債権については債権区分による整理を行い、債権管理条例に基づく適正な債権管理の実施	
	実践課	建設水道課	
	進捗 状況	前期 (4～9月)	○現年度未収金：給水停止(対象85件、実施2件) ○過年度未収金：納入相談の実施〔9月末未収金：上水道153,431円（前年度296,291円）、下水道88,719円（前年度154,597円）〕
		後期 (10～3月)	現年度未収金：給水停止(対象113件、実施0件) 過年度未収金：納入相談の実施〔3月末未収金：上水道135,680円（前年度249,837円）、下水道73,825円（前年度136,202円）〕
	目標の達成	目標は達成できなかったが前年度以上の回収ができた。	
評価・検証	現年度未収金は早期の停止予告を継続した結果、納入意識の向上により、未収金の発生を抑制できた。過年度未収金は、回収可能な債権に対して計画的な納入の履行により、目標に近づくことができた。		

取組項目	<b>④ 計画的な行政運営</b> <b>(1) 各個別計画の進行管理</b>		
目指す姿	第6次総合計画の「かみふ未来ビジョン」の理念をもとに、それぞれ年次で定めている個別計画の進行管理や点検評価を実施し、その計画の実現に向けた取り組みを推進する。		
平成31年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しや点検評価を行う個別計画について、評価結果をもとに、その実現に向けた取り組みを行う。</li> <li>・終期を迎える計画について、確実な点検評価を行い、新たな計画の策定を行う。</li> </ul>	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価と「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、「人口ビジョン」の見直し</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画の検証と評価</li> <li>・教育振興基本計画、子ども読書推進計画について、教育に関する管理及び執行状況の毎年度点検評価を行い、効果的な教育行政の推進につなげる。</li> </ul>	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<b>【保健福祉課】</b> 各計画の進捗状況を把握し点検評価に基づき見直し等を進めている。 <b>【企画商工観光課】</b> 6月21日に国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定、公表。9月19日付けで「第2期北海道創生総合戦略（仮称）骨子案」意見照会あり。これらを踏まえ、総合戦略と人口ビジョンの改訂作業中。 <b>【教育振興課】</b> 社会教育中期計画の実施状況の検証・評価(社会教育委員会議9/10)、子ども読書推進計画の実施状況の評価・検証(子ども読書推進会議6/25)
		後期 (10～3月)	<b>【保健福祉課】</b> 子ども・子育て支援事業計画第2期を策定。 <b>【企画商工観光課】</b> 第2期上富良野町人口ビジョン、第2期上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上富良野町まち・ひと・しごと創生会議開催 (11/28、2/17)</li> <li>・パブリックコメント実施 (12/25～1/26)</li> <li>・策定 令和2年2月</li> <li>・2045年7,300人程度を確保</li> </ul> <b>【教育振興課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書推進計画に基づき、各学校及び認定こども園等の関係者を一堂に介し、研修会を12月に実施した。</li> <li>・社会教育委員会議において、11月27日及び1月28日に部会ごとに検証・評価を行いました。</li> </ul>
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証	<b>【保健福祉課】</b> 第1期計画の検証評価を行い、子ども・子育て支援事業計画第2期を策定した。 <b>【企画商工観光課】</b> 令和2～6年度の基本目標と具体的な施策について、上富良野町まち・ひと・しごと創生会議、パブリックコメントと経て策定した。 今後、KPIに基づく検証の実施を行っていく。 <b>【教育振興課】</b> 社会教育中期計画及び子ども読書推進計画に沿った事業を実施できた。	

## Ⅱ 効果的な行財政運営

## 2 行財政運営の効率化

取組項目		① 職員の資質向上 (1) 職員研修の充実、コンプライアンスの徹底		
目指す姿		人材基本方針に定める職員像を目指し、時代の変化や住民ニーズに的確に対応できる人材育成を進めるとともに、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率及び町民サービスの向上につなげる取り組みを実施する。		
平成31年度	目標	・職員一人ひとりが大局的な視点を持ちながら、業務に取り組むことができる環境づくりや、職員自らが知識や能力を認識し、積極的に能力・知識の習得に挑むことのできる環境整備と職場内研修を実施する。		
	取組内容	・計画的な研修の実施と検証 ・自己研鑽のための研修を積極的に受講できる体制づくり ・コンプライアンスに関する定期的な情報発信 ・法務研修への参加		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○町村会主催の法務研修 ・法務（基礎）研修(10/10・11) 5人 ・法務実務入門研修(10/16) 3人	
		後期 (10～3月)	○研修の実施 ・まちづくりフォーラム(12/13) 12人 ・人事評価研修 評価者研修(1/28 17人、1/29 19人) 被評価者研修(1/28 42人、1/29 42人) ・地域コミュニティ活性化会議(1/24) 11人 ・認知症の理解と予防(2/14) 15人 ・まちづくりフォーラム「未来を語ろう！」(2/13) 9人 ・メンタルヘルス研修(3/26～27 75人)	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	職員の資質向上を目指し、計画に沿った研修を実施した。今後も研修の充実を図っていく。			

取組項目		① 職員の資質向上 (2) 人事評価制度の適正運用		
目指す姿		人事評価は人事管理の基礎となるだけでなく、自らの弱みや強みを把握し、自発的な能力開発を促すことにもつながるなどの人材育成や評価の過程におけるコミュニケーションを通じて組織内の意識の共有化にも寄与することから、組織の活性化を図り、公務能率の向上につなげていく。		
平成31年度	目標	・人事評価制度の適正な運用に向けて、業務目標の設定において、職種や職責に応じた適正な目標を設定するとともに、評価基準の平準化を図っていく。		
	取組内容	・職種や職責に応じた業務目標の設定 ・評価者の評価基準の平準化 ・人事評価制度の研修会開催 ・人事評価制度の円滑な実施に向けて、システム導入の検討		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○組織目標・業務目標の設定、期首面談スケジュール通知(4月) ○期首面談(5月) ○期首面談後の調整会議において評価基準の平準化を図る。(5月) ○中間面談スケジュール通知(9月)	
		後期 (10～3月)	○人事評価研修(1月) 評価者研修(1/28 17人、1/29 19人) 被評価者研修(1/28 42人、1/29 42人) 2月 期末面談のスケジュール通知 3月 調整会議、評価結果の通知・面談	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	全職員に対してスケジュールを示しながら円滑な運用を図った。期末面談を控えた1月に、全職員を対象とした人事評価研修を実施し、自己評価(分析)の仕方及び職務遂行能力を向上させることを念頭に置いた業務目標の設定を促す内容の研修を実施したことで、制度浸透につながった。			

取組項目		② 組織体制の強化 (1) サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し		
目指す姿		<p>職員定数の適正管理は町民に適切な行政サービスを提供するための重要な柱であることから、多様な任用形態による配置も含め、今後の職員定数の適正化を図る。</p> <p>現在の組織機構の検証を行い、町民の視点から見てわかりやすい組織機構、住民サービスの低下を招かない組織機構の再編を検討していく。</p> <p>限られた職員数で、新たな時代の変化や住民ニーズに的確に対応し、より現状の課題に対応できる職員の育成を進めるとともに、適材適所の配置により、組織力を強化していく。</p>		
平成31年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次職員数適正化計画の検証と今後の職員定数の適正化</li> <li>・再任用職員、会計年度職員など多様な任用形態による組織体制の見直し</li> <li>・健診受診の推進と職員の健康状態把握</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次職員数適正化計画の検証と第6次職員数適正化計画の策定</li> <li>・IT担当者の位置づけと今後の対応策の検討</li> <li>・健診結果の検証と健診項目等の検討</li> </ul>		
	実践課		総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総括主幹・グループリーダーの指名</li> <li>○ストレスチェックの実施(8月)</li> <li>○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定(9月)</li> </ul>	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ジオパーク推進担当職員の面接(1月)</li> <li>○会計年度任用職員の募集(2月)</li> <li>○会計年度任用職員の任用決定(3月)</li> <li>○第6次職員数適正化計画の策定(3月)</li> </ul>	
	目標の達成		一部達成できた	
評価・検証		<p>今年度が最終年次の第5次職員数適正化計画に基づき、進めた。</p> <p>IT業務の分担については、HPの更新業務の引き継ぎを行ったものの、特定の職員への負担軽減に至っておらず、高度な知識を必要とするIT業務の委託は引き続き検討する。</p> <p>職員の健康管理については、医師・休職者を除き、全員が健診を受診している。ストレスチェックも実施し、高ストレス者が微増しているものの、声かけ等を行っている。</p>		

取組項目		② 組織体制の強化 (1) サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し		
目指す姿		地域包括支援センターの体制強化を図り、求められる業務の実践を目指す。		
平成31年度	目標	・事業計画に基づく地域支援事業、地域包括ケアシステムの実施		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談、介護予防支援業務、訪問調査業務、適正化事業を通じた介護サービス事業者支援・指導の強化、「生活支援体制整備事業」の推進</li> <li>・認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携の推進</li> <li>・障害者も含めた相談窓口の一元化の検討</li> </ul>		
	実践課		保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業計画に基づき事業を行っている。</li> <li>○生活支援体制整備事業については、社協と協議している。</li> </ul>	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援体制整備事業の実施に向けて協議を行った。</li> <li>○障害者も含めた相談窓口の一元化を図った。</li> </ul>	
	目標の達成		達成できた	
評価・検証		<p>事業計画に基づき、着実に事業等の着手をしている。</p> <p>来年度が事業計画の最終年度となるため次期計画策定に向けた進捗状況について検証を行う。</p>		

取組項目		<b>③ 公共施設の効果的な管理運営</b> <b>(1) 公共施設の有効活用と長寿命化の推進</b>		
目指す姿		公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する。 遊休資産については、HP等によるPRを行い、売却を含め有効活用を検討する。		
平成31年度	目標	・公共施設等統合管理計画に基づく維持管理、長寿命化及び遊休資産の有効活用又は処分		
	取組内容	・旧東中中学校、旧江幌小学校の積極的展開策の推進		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○旧東中中学校 文部科学省の廃校プロジェクトのリストへ掲載 ○旧江幌小学校 町HPに掲載（現在短期賃貸借）	
		後期 (10～3月)	○旧東中中学校 文部科学省の廃校プロジェクトのリストへ掲載 ○旧江幌小学校 町HPに掲載（現在短期賃貸借）	
	目標の達成	一部達成できた		
評価・検証	江幌小学校については短期の賃貸借契約を継続中だが、いずれも売却を含めた新たな利活用に向けた方策を見出すには至らなかった。			

取組項目		<b>④ 情報通信技術（ICT）の活用</b> <b>(1) マイナンバーカードの普及</b>		
目指す姿		国では、デジタル・ガバメント閣僚会議にて、令和4年度末までにほとんどの住民がカードを所有していることを想定。 町においても、国の想定に基づいて計画を策定し普及を図る。		
平成31年度	目標	・マイナンバーカード交付率の向上		
	取組内容	・マイナンバーカードのメリットのPR ・マイナンバーカード交付率の向上のための対策の検討		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○随時、窓口来庁者にマイナンバーカードのメリット（コンビニ交付の利用等）を説明し、申請を促している。	
		後期 (10～3月)	○11月29日にマイナンバーカード交付円滑化計画、マイキーID設定支援計画を策定し、その推進に努めている。 ○随時、窓口来庁者にマイナンバーカードのメリット（コンビニ交付の利用等）を説明し、申請を促している。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	コンビニ交付を平成29年11月から行って利便性が向上しており、マイナンバーカード交付円滑化計画及びマイキーID設定支援計画を策定してカード交付を推進し、マイナンバーカードの交付率はR2年3月末で20.8%、全道3位となっている。			

取組項目		④ 情報通信技術（ICT）の利活用 (2) 情報通信技術（ICT）を活用した情報サービスの検討		
目指す姿		情報サービスのさらなる利用増が見込まれることから、現状の情報通信環境の改善・高速化の検討、公衆無線LAN環境の充実を図るとともに情報セキュリティ対策の一層の強化や情報化を支える人材の育成を進める。		
平成31年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる情報化の推進</li> <li>・情報セキュリティ対策の強化</li> <li>・情報化を支える人材の育成</li> </ul>		
	取組内容	・防災分野や保健・医療・福祉分野など、町民生活に役立つ新たな情報提供サービスの提供について研究し、その実現化に努める。		
	実践課	全課【総務課】		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○情報セキュリティ研修（eラーニング）の受講開始 68名（9月）	
		後期 (10～3月)	○情報セキュリティ研修（eラーニング）の受講終了 68名（11月）	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	新採用職員及びマイナンバー利用事務担当者を対象にeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施し、			

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討		
目指す姿		厳しい財政状況の中で効率的な業務の執行と町民サービスを提供するために、民間事業者においてノウハウが蓄積されている分野について委託化による効率化と費用対効果を検証して、アウトソーシングの検討を行っていく。		
平成31年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託が可能な行政事務の選定</li> <li>・外部委託による効率化と費用対効果の検証</li> </ul>		
	取組内容	・会計年度任用職員制度移行による新たな財政負担の検証を行うとともに、委託化による効率化と民間事業者の提供されるサービスの導入の検討		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○会計年度任用職員制度移行に伴う新たな財政負担（共済費・退職手当等を含む。）の検討	
		後期 (10～3月)	○2～3月 手書き書類のデータ入力作業の効率化を検討するため、AI-OCRサービスの試験運用を実施した。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	既に実施している業務については、経費削減、人材確保、労務管理等効率化が図られており、継続実施することとする。 また、新たな業務の効率化については、民間事業者が提供するサービスの内容や活用方法を検討しながら進める必要がある。			

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討		
目指す姿		利用者ニーズに応えるサービスの提供と効率的な事業運営にむけて、アウトソーシングの検討を行っていく。		
平成31年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託が可能な事務、事業等の選定</li> <li>外部委託による効率化と費用対効果の検証</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事務、事業の委託による効率化と民間事業者によるサービス導入の検討</li> </ul>		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○各班毎に民間資源活用に向けて検討を開始。効率化も含め住民サービス向上を進めるための一環として取り組んでいる。	
		後期 (10～3月)	○生活支援体制整備事業及び権利擁護センター設置、運営について検討・協議し、町の地域福祉の推進のため、社会福祉協議会に委託することで合意できた。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	令和2年度から新たに事業をスタートするにあたり、引き続き社会福祉協議会と住民ニーズによる事業展開に取り組めるよう連携する。			

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討		
目指す姿		ラベンダーハイツ施設及び設備の維持管理に係る業務、介護報酬請求に係る業務など、民間資源を活用し、経費削減及び事務事業効率化等を図る。		
平成31年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の効率化</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の効率化のための、委託業務の検討</li> </ul>		
	実践課	ラベンダーハイツ		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○介護報酬請求に係る業務について、民間資源の調査をした。	
		後期 (10～3月)	○勤務表作成に係る事務量の削減のため勤務表作成システムを1月導入した。	
	目標の達成	一部達成できた		
評価・検証	事務事業の一部を見直すことができたが、引き続き経費削減、人材確保、労務管理等、効率化の推進を実施していく。 介護報酬請求事務等の外部委託について検討を進め、民間資源の活用を図る。			